**令和■年度 神社関係行事計画表**

令和■年一月一日

**白地八幡神社氏子総代会**

神社関係の年間行事は次の通りですからよろしくご協力下さい

今年度の当屋は**「■・■」**自治会です

**日 時 及 び 行 事 の 内 容**

**行　事　名**

一、初詣　　　　一月　一日（■）　零時より　三十一日二十一時　総代全員出仕

一、どんど焼き

（左　義　長）

一月十五日（■）　注連縄・門松等境内で焼却（午前六時より十時まで）

　　一、百々射手祭　　　　二月十一日（■）　弓射行事（十二時三十分予定）総代全員出仕

一、地神祭　　　　三月■■日（日）　社日を基準として近い日曜日　当屋自治会

一、八阪神社祭　　　　七月　■日（日）　当屋自治会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※八大龍王神社祭も合わせて実施

一、夏祭　　　　七月■■日（土）　宵宮神事（十九時三十分予定）総代全員出仕

　　　　　　　　　七月■■日（日）　当屋自治会

一、芝づくり　　　　十月■■日（日）　十月十三日を基準として近い日曜日

一、秋季大祭　　　　十月十五日（■）　御輿渡御（十二時〇〇分予定）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　子供すもうを行う　八時三十分 総代全員出仕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※大西神社祭も合わせて実施

一、住吉神社祭　　　　十月十六日（■）　当屋自治会　子供すもうを行う

一、年末清掃及び

注連縄新調迎春準備

十二月末日までに行う　当屋自治会

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  甥 ・ 姪 |  孫 | 　 子 | 　 従兄弟姉妹 |  兄弟姉妹 |  同　母方 |  伯母父母 |  同　母方 |  祖 父 母 |  夫 ・ 妻 |  父 ・ 母 | 　自身との間柄 | **簡　易　服　喪　表** |
| 　三日 | 　十日 | 二十日 | 　三日 | 二十日 | 　十日 | 二十日 | 二十日 | 三十日 | 五十日 | 五十日 | 喪に服する期間 |
|  |  上記の期間が過ぎれば、　 一、神社に参拝すること　 二、家庭の神棚をまつること　 三、神様のお神札(ふだ)や　　　 お守りを受けること　 四、神社の当屋や当番など　　　 の役を務めること 右のことすべて差し支え ありません そのほか詳しいことは、 近くの神職か又は神社庁に お問い合わせ下さい | 付　　　　　記 | 御家族・御親戚の方が、亡くなられたとき、神社にお参りなど遠慮する期間です |

**徳島県神社庁**

※ 見易いところに貼って下さい

**雲 峰 庵**

一、**夏祈祷**

　　■月■■日（■）（旧六月十七日）

一、**秋祈祷**

　　■月■■日（■）（旧八月十六日）

　　■月■■日（■）（旧八月十七日）

今年の当番は**「■■■」**自治会です

　（北名・峰・天神丁自治会は除く）